

☆被災地の歴史資料・文化財の保全、震災の経験の記録化と保存!!
★幅広いネットワークづくりを通じて、歴史・文化を復興に活かす!!
☆被災地から全国へ、歴史学と社会をめぐる普遍的な課題へ!!

史料ネット News Letter

第48号 2007年3月1日(木)

発行：歴史資料ネットワーク(神戸大学文学部内)



▲阪大での水損史料ワークショップの様相(2006年11月8日撮影)

目次

巻頭言 直接体験の、さらなる先へ

加藤 宏文…2

◆◇特集◇◆

水損史料巡回ワークショップ……………4

実施報告①大阪大学 中野 賢治…5

②大阪市立大学

中西 威晴…6

大阪歴史科学協議会 11 月例会

「地域における歴史系博物館の役割

—指定管理者制度の導入をめぐる—」

参加記

立野康志郎…7

出石区有文書整理作業参加記……………9

川西市西野家の文書整理について

佐賀 朝…10

地域史卒論報告会のご案内……………12

巻 頭 言

直接体験の、さらなる先へ

加藤 宏文

ちょうど2年前、史料ネットが2004年台風23号の水害対応・水損史料保全の活動を最優先で行うため、その他の活動をほぼ停止状態にしていたころ、私はこのニュースレター40号に「直接体験から得るもの」と題した一文を書きました。その後、やはりこのニュースレターに水損史料修復の作業体験記を寄せた際にも、作業「体験」の重要性について述べました。

このように「体験」にこだわってきたのは、私自身、作業「体験」の中にいくつもの驚きや発見があったと思うからであり、また少しでも多くの人に作業に関わってもらい、そのなかで水損史料の状態を直に感じ、史料の乾燥修復の技術を学び取って欲しいと思ったからです。「やってみないとわからないことがあるのだからとに来てくれ、そしてやってみよう」というお誘いです。ただ、お誘いはしたものの、あとは「待ち」の姿勢にすぎなかったことは否めません。

運営委員会で議論し、史料ネットは新たな活動を始めました。大学の日本史学の研究室を対象にした、出前水損史料ワークショップの活動です。水損史料ワークショップとは、水損史料の取り扱いのエッセンスを、水損史料サンプルを用いた実際の作業の中から学び取っていくという活動です。これを、大学生・大学院生・大学教員らのところに我々が出かけていって行うのです。より広く「体験」の共有を図るという活動だと私は思っています。これまでに大阪大と大阪市大において行いました。このワークショップの意義と効果については、このニュースレターに報告がありますのでご覧ください。

私はこのように、史料ネットにおいては「体験至上主義」とでもいえるような主張を行ってきました。しかし、最近はたと思い当たりました。体験から学ぶことの重要性は良いとしても、自らの「体験」の内容を声高に主張する者は、実は「自分のものさしでしか物事を考えることが出来ない」という状態に陥りかけているのではないか。「独善的」という言葉も思い起こされました。私はこれまでの自らの体験から得られたものを検証する必要があると考え、その機会を「学び直す」ことに求めました。

私は去る11月13日から18日まで、岡山にいました。国文学研究資料館アーカイブズ研究系主催の、アーカイブズ・カレッジ史料管理学研修会の短期コースに参加したのです（修了レポート作成期間を除く）。

史料の保存管理、目録作成などについては、大学で学び、大学院生時代以来、自治体史編纂事務局や地域博物館に非常勤職員として勤務する中で経験を積み、また史料ネットで

の活動からも体験的に学びました。そのなかで史料管理論の論文や本を読んで勉強もしました。それゆえかなり自信を持って仕事をするようになったと思っていたのですが、最近忙しさにかまけて自らのやり方を検証することがなかったように思います。

現在の私には1週間ものあいだこちらを離れることと、交通費と滞在費は自己負担なのでそれを捻出することはかなり大変だったのですが、記録資料（アーカイブズ、人や組織が活動によって残した痕跡を総称して）について短期で駆け足であったとはいえ系統的に学ぶことができ、全国の仲間に出会えたことは収穫でした。カレッジの内容は、記録資料の取り扱いの「マニュアル」が提供されるというのではなく、理論や原則のようなものが提示されるのみでそれらを我々が自身の体験・経験と照らし合わせ、意味のあることを自身でつかみ取らないといけな、というものでした。私が学び取ったことの一つに、記録資料の目録編成は、「いかにして素早く記録資料を公開できる状態にするか」という目的の観点から行われるべきで、「段階的調査」などの史料管理論上の諸原則は、目的を実現させるための道具に過ぎないということです。課題も発見しました。私たちは史料目録は史料1点1点の目録でないとダメだという思いこみにとらわれています。これが史料保存機関のなかに「未整理史料」を多く生み出し、史料の公開を阻む一つの要因になっていると私は考えます。これをどう打破するか。

今後もときに立ち止まり、「体験」を検証しつつ、考え学び続けていきたいと思います。
(かとう・ひろふみ／史料ネット運営委員)

【案内】地域資料シンポ第10回準備研究会

下記の通り、地域資料シンポ第10回準備研究会が開催されます。今回は昨年11月に滋賀県に「提言」を行った同県公文書保存活用検討懇話会における議論内容や取り組みの紹介を中心に、報告をお願いしました。現在進行しつつある、滋賀県の公文書保存・活用事業の到達点と課題について議論します。

あわせて懇話会の活動ベースになっている京都滋賀歴史資料保存研究会のメンバーの皆さんとも交流を深め、大阪の地域資料シンポ実行委員会との今後の連携についても議論したいと思います。皆様のふるってのご参加をお願いします。

記

テーマ 滋賀県における公文書の保存・活用に向けた取り組み—その現状と課題—

報告 小林 隆氏（彦根市史編さん室）

「滋賀県公文書のさらなる活用をめざして

—滋賀県公文書保存活用検討懇話会提言書について—

日時 2007年3月7日（水）18:00～20:30ごろ

場所 大阪市中央公会堂 第六会議室（TEL:06-6208-2002 大阪市北区中之島1-1-27）

主催 地域資料シンポ実行委員会 担当 錦山善理子（やりやま・よりこ）

事務局：（財）公書地域再生センター（あおぞら財団） 大阪市西淀川区千舟1-1-1 あおぞらビル4F

TEL 06-6475-8885 e-mail: webmaster@aozora.or.jp URL: <http://www.aozora.or.jp/>

共催 京都滋賀における歴史資料保存研究会（京都民科歴史部会サブグループ）

桃山学院大学地域連携プロジェクト「地域資料研究会」

◆◆特集◆◆

水損史料巡回ワークショップ

2004 年 10 月に台風 23 号が発生し、多くの人的被害と家屋への被害をもたらしました。また同時に文化財の被害も多数発生しました。史料ネットでは、2004 年の新潟・福井水害を契機として、地震のみならず水害へも対応を行うことを決定し、福井史料ネットワークの設立支援や、台風 23 号被災地の水損史料レスキューを行ってきました。そこで明らかとなったのは、水損史料は地震による被災史料と同様に、場合によってはより早く廃棄されやすいという点です。なぜなら、風水害による水損史料は、生活排水などにより浸かることでカビや腐敗臭が発生するためゴミとして処分されやすく、どうしても生活の復興が優先するため史料を乾燥させる余裕がないからです。この点は、史料ネットが資料を廃棄した所蔵者からの聞き取りによって明らかとなりました。

しかし、仮に史料が水損しても、真空凍結乾燥機や吸水紙により乾燥・修復が可能な場合があります。水損史料の乾燥方法は保存科学の分野では研究と実践例が蓄積されています。それにもかかわらず、所蔵者だけでなく歴史学研究者にもこれらの乾燥方法は決して知られているわけではありませんでした。

そこで、史料ネットではまず水損史料の乾燥方法についてのワークショップを、史料を取り扱う機会が一般に多い、大学院生・学部生向けにおこなうことにしました。史料ネットの水損史料保全活動の概要を説明した後、和紙で作成したサンプル史料を実際に水損させ、吸水紙を料紙の間に挟み込み吸水乾燥させる方法を実演しました。その後、参加者全員にこの方法を体験していただきました。その結果、11 月には村田路人さんのご支援をえて大阪大学で、12 月には塚田孝さんのご支援をえて大阪市立大学で行うことができました。ご協力くださった皆様に感謝いたします。

なお、史料ネットではこのワークショップを今後も続けてまいります。現在は大学単位となっておりますが、必ずしも大学単位でなくてもかまいません。皆様の職場・グループにもおうかがいいたしますので、ご希望の方は史料ネット事務局（電話・FAX とも 07-8-803-5565）までご連絡ください。このワークショップによって、少なくとも歴史学にたずさわる方々の間で「濡れた史料でも保全可能なんだ」ということが共通認識となり、将来的には史料を保管する皆さんに周知できれば幸いです。

水損史料救済ワークショップ

実施報告

中野 賢治

2006年11月8日、大阪大学において、水損史料救済ワークショップが史料ネット事務局長の松下正和氏を講師に行われた。これは市民講座では何度か行われている、水損史料救済処置の講習を、実際の史料救済の場面において主要な人員となるであろう大学生・大学院生に実施するという趣旨の大学巡回企画であり、今回はその最初の講座であった。村田路人阪大教授の古文書演習の後の時間に設定し、日本史学講座の学生を中心に、村田教授を含め15名の参加者を得た。

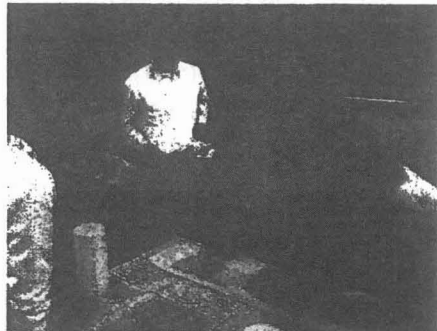
講座の内容は、冊子状の史料のレプリカを水に浸して史料の水損を再現し、その間にキッチンペーパーを挟んで脱水する、という作業の体験をしつつ、他の方法として真空凍結乾燥法（フリーズドライ）の長所と限界の紹介、これらの方法にはまだ試行錯誤の余地があることなどの報告であった。

私自身、日常的に原史料あるいは翻刻史料を扱い、アルバイトなどでその整理作業にあたることもありながら、その救出・保存にまではなかなか思いが及ばなかった。災害による史料の危機を知っても、果たして自分が行って何ができるだろうかと尻込みをしていた。しかし実際の作業を目の当たりにし、説明を聞くにつけ、この気の遠くなるような地道な史料保存への努力に目を覚まされる気がした。史料救済への意識を高めることができたという意味では、他の参加者も同じ思いであったのではないだろうか。

参加者の感想には、楽しかった、実際の作業がこれほど大変なものであるとは知らなかった、史料救済の困難さを知った、というものがあつた。

また作業そのもののより効率的な方法の提案もあった。こうした試行錯誤の前提として

も、現在行われている方法を知ることは歴史を学ぶ多くの学生にとって大いに有益なはずである。特に大学院生や大学院に進む学生のみではなく、地方自治体などに就職する学生にも、水損史料処置の方法が共有されたことは大変意義深いことであつたと考える。



(なかの・けんじ

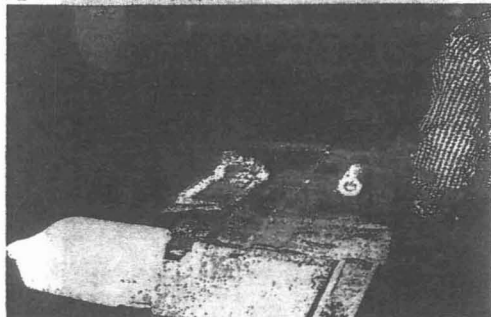
／史料ネット運営委員)

水損史料ワークショップ

@大阪市大

中西 威晴

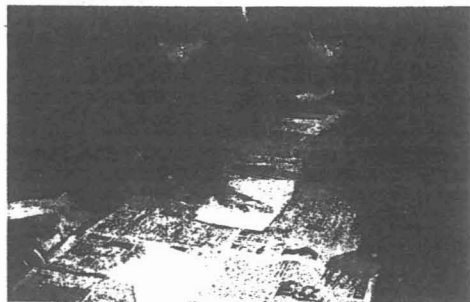
2006年12月14日大阪市大において水損史料ワークショップを開催しました。水害などで被災した水損史料の取り扱い方について、史料ネットから加藤さん、河野さんを迎え、ワークショップ形式（実際に体験する形式）で行いました。はじめに史料ネットとは何かということについてふれた後、水害が起こったときに史料がどのように被災するの



かを、特に2004年に起こった台風23号の被災の例をあげながら、史料の水損・汚損の状況や現地でのレスキュー方法などの説明がありました。そのあと史料に見立てた帳面類を水損させ（水につけ）、キッチンペーパーを利用した汲水乾燥作業に入りました。

「はさみ込み法」や「押し法」と呼ばれる乾燥方法を、それぞれの利点と問題点、個別の状況での対応の仕方（例えば一紙ものの扱い方や、袋入りのときはどうするかなど）や当時の失敗談なども交えながら体験しました。最後に冷凍保管と真空凍結乾燥について、こちらも利点と問題点にふれながら説明がなされました。その後場所を移し参加者を交えて質問や感想などの意見交換がなされました。まず参加者からは、①原始的な方法であり、簡単で誰にでもできるということに驚いた。また誰でもできるからこそ地域の人たちと協力して行うことができ、その地域の問題に関心をもつきっかけになったり、被災が地域の

結びつきを強くする機会にもなる可能性はないだろうか、②史料そのものの保存状況や地域ごと家ごとによって対応を変えていかなければいけないという問題、またその時々判断力や史料そのものに対する知識は重要ではないか（例えばふせんがあったときはどうするかなど）、③被害が起こる前にやっておくこととして、地域や自治体でできることはないか。また史料保存の問題全体として考えておくことも重要な問題である、などがあげられた。それに対して史料ネット側からは今日のような機会です新しく気付かされる点や参考になる点も多かったとした上で、①原始的で誰でもできるということこそが重要である。とにかく今回の方法が最前であるということではなく、これからもっと新しい方法を模索していく必要がある、②体験・経験することが重要であり、また史料そのものをとりまく様々な問題（保存状況という点から社会においてどのように考えられているかまで）も考える必要がある、③予防ネットという考えが広まりつつある。被災がおこる前に自治体レベルでどこに史料があるか把握しておくことが重要であろう。今まで大丈夫だった地域でも、危機意識をもっておくことも必要であること、などの意見交換が行われた。他にも様々な意見があげられたが、参加者全員から非常にいい経験ができたという感想があげられた。



（なかにし・たけはる

／史料ネット運営委員）

地域における博物館の役割～大阪歴史科学協議会 11 月例会に参加して～

立野康志郎

去る 2006 年 11 月 4 日（土）、「地域における歴史系博物館の役割 - 指定管理者制度導入をめぐる」と題し、大阪歴史科学協議会 11 月例会（史料ネットと共催）が梅田東学習ルームにおいて開催されました。周知のように、現在全国の博物館・美術館などの施設運営においては、指定管理者制度（公的施設の管理運営を「競争入札」を経て、議会が指定する民間の団体に委任する制度）の導入が趨勢となりつつあります。当例会ではこのような博物館をめぐる全国的な情勢をうけ、阪神地域における現状、および問題点を把握し、同制度の有効な運用方法を模索する、という趣旨のもとで行われ、関西を中心とした博物館関係者を含む 40 名近い参加者がありました。以下、筆者の雑感を交え、当日の模様を紹介させていただきたいと思います。

まず、大阪歴史博物館の八木滋氏から、大阪においては大阪市立美術館、天王寺動物園など一部を除き、ほとんどの博物館施設において指定管理者制度が導入されている、と現状報告がありました。また八木氏は、例えば大阪市内においては大阪市制改革の一環として指定管理者制度を捉える必要があるとした上で、指定期間を設定し、博物館業務に点数を付けるという同制度の規定は、（博物館を）利益優先の経営や、展示を短期間で集客性のある大型の巡回展などにはしらせる恐れがある、と意見を述べられました。換言すれば、「歴史」が「観光」「集客」のための「資源」とみなされ、商品化されてしまう、と研究者＝学芸員の立場から問題提起をされたのです。

このような八木氏の問題提起をうけ、国立歴史民俗博物館の久留島浩氏は、指定管理者制度を導入した博物館や、独立法人化した国立大学の附属博物館における学芸員の実態・待遇などの内情について紹介されました。特に、昨年度新に指定管理者制度を導入して開館した某博物館における、「博物館が集客を優先するあまりアミューズメント施設化している」・「接客に追われ、研究に時間を割ける学芸員は少ない」・「新しい人材が育つ環境がない」等の具体的な勤務実態を示された場面では、フロアから驚嘆と困惑とが入り混じったような歎息がもれていました。さらに氏は、「そもそも博物館とは？」・「歴史展示とはなにか？」等、博物館の存在意義に関わる論点についても言及され、氏がこれまで国立歴史民俗博物館という「研究博物館」で 8 年間勤務される中で考えてこられた持論を熱く呈されました。

つぎに、神戸深江生活文化史料館の大国正美氏は、平成の大合併、指定管理者制度や市場化テストなど経済性重視へと向かう近年の博物館をめぐる諸問題に対し、地域の歴史系博物館（史料館）はいかに対応していくことができるか、という問題について提言をされました。まず、神戸・阪神地域においては、歴史系博物館の統合・合併（総合資料館等への変更）が進行しているという分析結果を示されました。その上で氏は、ご自身がこれまで副館長、修史専門委員としてそれぞれ関わってこられた、神戸深江生活文化史料館と伊丹市立博物館での経験から、地域社会とボランティアの存在を高く評価されます。その立場から、上記のような状況、つまり学芸員や博物館の運営体制が流動的になる中でも、

「地域」と「住民」は交替・変更が不可能な機能である。「住民」自らが「地域」の歴史像を発見する担い手となり、地域史料保存の主體的な立場となる（「公」と対等の関係となる）ことが、経済性重視の対抗軸として重要である、と意見を述べられました。

報告後、質疑が行われ、指定管理者制度を導入した博物館の成功例の有無、博物館や学芸員のあり方や博物館と教育との連携などに関する質問が出され、特に、どんな博物館にも共通する博物館の方向性や、学芸員が研究者として、或いは教育者として行う（展示も含めた）普及事業の方法の模索などについて活発に議論がかわされました。

私は当例会全体を通じ、大きく以下の二点の感想をもちました。一点目は、指定管理者制度が、歴史系博物館に適合しにくい性格を多分に含む制度であるということです。例えば、博物館員が行う業務（教育・普及活動も含む）を点数化するということは、久留島氏が紹介されたような、学芸員が「接客」に傾倒するという状況を生み出し、「研究」という側面を最小化させてしまうという弊害を引き起こします。また、同制度で「指定」される民間団体には指定期間（3～5年）が定められており、地域共有の「文化財（地域資料）」を長期的・継続的に管理する、という地域の博物館（史料館）の機能が保証されないといった危険性も孕んでいることを知りました。

二点目は、博物館をめぐる状況は、ただ指定管理者制度の問題のみに終始するのではなく、国公立大学の独法化を含む近年の大きな財政改革の一環として捉えなければならないということです。このことは、近年の歴史系博物館をめぐる状況が、歴史系博物館の運営・あり方を含めた社会的な存在意義といった根本的な問題について再考を迫っていることを示しています。勿論、今例会の各報告者はそれぞれ実感をもってこの危機感を認識され、その根本的課題に対して何をしなければならないか、何が出来るかという方向で報告を組み立てておられました。地域組織の活動の一部に博物館を組み込む、博物館とはなにかという問いから出発する、地域が主体となる博物館（史料館）へ、といった三氏の提言からは、博物館の内側からも改めるべき点は改めなければならないという自省を含みながらも、「歴史家」として史料・来館者・地域住民と真摯に対峙していくことが、「地域における博物館の役割」をアピールし、上記の諸問題を突破する緒となるのだという強い信念が伝わってきました。

最後に、博物館を利用する側の人達からは何ができるか、という点に関して、久留島氏は「来館者も変わらなければならない」と発言されました。この言葉と大國氏の提言とを併せ考えれば、博物館をめぐる情勢が経済性重視へと向かう中で、今後「地域」の財産を「地域」の博物館に遺すためには、私たち市民が積極的に博物館と関わっていくしかないということではないでしょうか。当例会に参加して、そのことを改めて実感させられたように思いました。

（たちの・こうしろう／史料ネット運営委員）

★尚、例会の詳細な内容については、〔大阪歴史科学協議会『歴史科学』190号、2007年9月刊行予定〕に掲載予定です。



出石区有文書整理作業 参加記

2006年12月25日、神戸大学文学部にて、台風23号により水損した出石町日野辺地区区有文書の整理作業を行いました。年の瀬にもかかわらず、多くの方にご参加いただきました。ありがとうございました。

◎福田正（ふくだ・ただし／人と防災未来センター災害資料専門員）

今回出石日野辺地区区有文書整理に参加させていただきました。所蔵者に乾燥済み資料を返却できる状態までの作業を行うということで、どのようなかたちで水損資料を預かっておられるかということやどのような工程を経て所蔵者に返却されるのかわかって、たいへん勉強になりました。私の勤め先にも現在や未来の利用者のために保存していくべき現代の史料があり、万が一水をかぶってしまうような事態が発生したら、適切に処理できるよう心がけたいと思います。

歴史資料ネットワークではとても社会的意義のある活動を行っておられます。よりよい状態で被災史料を所蔵者にお返しできるようにするというすばらしいことをしておられると思いました。今回微力ながら携わることができ、今後私自身も資料を扱う業務に携わっている人間の立場で社会貢献について考えていきたいです。

◎立野康志郎（たちの・こうしろう／史料ネットワーク運営委員）

今回の文書整理に参加させていただき、固着展開後の史料に生まれて初めて触れた。通常の史料より若干バリバリと乾燥して堅くなっているが、一文字一文字、例えば傍注の朱書きまではしっかり読み取れるまでに史料が「回復」していたことに驚き、これまで史料ネット（ならびにボランティアの方々）が行なってこられた冷凍保管→真空凍結乾燥→固着展開という一連の歴史資料レスキューの有効性を実感した。

ただ同時に、上記の方法が活字史料以外の「史（資）料」へも同様に適するか否かは、

未だ検討の余地があるように思った。具体的に言うと、今回私が整理を担当した資料の中に含まれていた、白黒の古写真などが想定できるのではないと思う。この「資料」、印画紙（台紙）自体は見事に「回復」していたが、肝心の画像が写った表面部分は台紙から剥がれバラバラになってしまっていたのである。今後は（今回の古写真のように）「史（資）料」の性格（材質や性質）に即した「救出」方法の確立や技術の共有が、史料ネットの広がりとともに重要になってくるのではないかと感じた。

◎加藤宏文（かとう・ひろふみ／史料ネットワーク運営委員）

今回は管理（資料を入れた箱と、作成された目録とに番号を付けて対応させる）に従事したため、資料を取り扱ったり目録を作成したりはあまりせず、少し寂しい気がしたが、作業を組織的に進めていくためには重要な役割であると感じられた。

水に濡れ、策を講じなければ廃棄するしかなかった紙資料たちである。ついに資料の修復（乾燥）作業が一段落し、返却へ向かうということで、長期にわたる作業のうち、たまの参加だったとはいえ、感慨もひとしおである。

それにつけても、資料がきちんと保存・管理されていること、このことはもっと高く評価されてしかるべきではないのか。資料保存の意義を、資料の活用でもって一般に理解を得るというのは一つの手段だと思うが、資料を保存し後世に伝えることそれ自体の重要性を訴える必要がある。かろうじて救われた資料を見るたび、そのように思う。

西野家文書、川西市文化財資料館へ搬出

——川西市小戸のご自宅から川西市と史料ネットの共同作業で——

昨年11月30日(木)、史料ネットは、川西市社会教育課と協力して川西市小戸地区の西野家文書の搬出作業を実施しました。一昨年に西野家のご主人・哲夫さんが亡くなったのをうけ、ご子息である西野裕さんと川西市社会教育課および史料ネット(担当: 大国正美・佐賀朝)が相談し、川西市文化財資料館に史料を寄託することに決まっていました。

今回の作業では、川西市社会教育課と史料ネットが協力して、文書の現状を確認したうえで、コンテナに入れて搬出し、資料館に搬入しました。2台のワゴン車を利用して延べ4回で運び出しました。作業には社会教育課の岡野慶隆さん・小笠原康夫さんに加え、史料ネットからは八木滋さん・小田直寿さんのほか、大国・佐賀が参加し、途中、小雨がぱらつくなどのアクシデントもありましたが、夕方までには無事、作業を完了しました。作業には、西野家の方々にくわえ、大阪電気通信大学の小田康徳さん(川西市在住・日本近代史)も立ち会われ、また読売新聞阪神支局の取材もありました。

■西野家文書はこんな史料です■

西野家文書は、1995年9月29日、小戸地区(旧小戸村)で実施された被災史料巡回調査の際に、初めて訪問した西野哲夫さん(現在は故人)のお宅の所蔵史料です。小戸村の古文書類のほかに、明治～昭和初年にこの地域で活躍した教育関係者(漢学者)の個人史料を豊富に含んでおり、注目されてきた史料です。

具体的には、哲夫さんのお父さんである西野安治郎氏が、近藤雄氏(近藤三郎の次男)から戦前に預かった近藤三郎に関わる文書です。近藤三郎は川西尋常高等小学校の教員(初代校長)であり、西野安治郎さんは同じく川西小学校の教員をされ、加茂にあった近藤経営の私塾にも学んでいたため、師弟関係にあったようです。

近藤三郎は、川西尋常高等小学校初代校長のほか、伊丹、大阪府池田など北摂地域の教員を歴任、川辺郡私立教育会や川辺郡青年団などの教育関係団体の役員にもなるなど、この地域の学校教育・社会教育の指導者でした。また、近藤三郎は、伊丹に私塾を営んでいた漢学者太田北山に学び、しかも三郎の次男英雄は太田家を継ぎ、二代目太田北山を名乗るなど関係が深く、そのため、この近藤家の史料には太田北山の関係史料も含まれています。

太田北山は、肥前佐賀の小城藩の藩士で、幕末、湯島聖堂で学び、藩学指南役(藩校は「興誠館」)にもなった人物で、維新後は大阪総産会社の佐賀分社で事業経営にも関わるなどしたのち、明治15年に大阪へ出て、私塾「成章館」を開きました。そして、明治17年には伊丹町の酒造家として著名な小西新右衛門に招かれ、伊丹鍛冶屋町に私塾「弘深館」を開き、門下の指導にあたったのです。

こうした経緯から、西野家所蔵の近藤家・太田家史料(約5000点)には、以下のような史料が含まれています。

①近藤三郎の教育活動に関わる史料

私塾でテキストだったと見られる漢文・漢籍類の大量の筆写(明治～大正)のほか、「教授録」や「教務日誌」、講義用ノートなど、川西小学校での教授関係史料、また川辺郡私立教育会(明治)、川辺郡青年団(大正)など川辺郡の教育団体の関係史料など。

②太田北山の私塾経営関係史料や書・漢詩など

佐賀時代のものとしては、小城藩の藩学「興誠館」の関係史料や「大阪総産会社分社開業契約書」(明治6年)など、佐賀での事業経営に関する史料が、大阪時代のものとしては、「太田北山漢華日誌」(明治15年)など日記類や「成章館開塾届出書」(明治16年)、「成章館学則」(同15年)など私塾関係史料、さらに伊丹時代のものとしては、「私立弘深館規則」、「弘深館日誌」(明治22年～)など私塾関係史料があり、このほか、祝辞、祭文、書、漢詩などが多数含まれます。

なお、太田北山・近藤三郎らについての詳細は、仮整理作業のメンバーでもあった濱田恵子さんが書かれた「太田北山教育史料—西野家文書を中心に—」(伊丹市立博物館『地域研究いたみ』28号、1999年)もご参照ください。

西野家文書については、すでに1995年11月から1997年2月までに22回の仮整理作業（のべ105人が参加）を史料ネットが実施し、その確認総点数は8624点に及んでいましたが、今回の作業で、また新たな史料の発見がありました。具体的には、(1)下見の段階ですでに確認していた小戸村の近世～近代文書である愛宕講・伊勢講・念仏講の文書が小さな木箱に3箱分、(2)仮整理作業でも長期間、使用させていただいた長屋門の小部屋にある大きな箆箭の引き出しから、今回の作業中にまったく新たに発見された私塾関係の書籍や文書類、の二つです。特に、後者には、太田北山の関係史料が含まれており、大阪で開いていた私塾・成章館の「校則」や、伊丹の私塾・弘深館の「名簿」（明治30年）や「決算帳」（明治25年）などもありました（写真参照）。

今後、こうした新出史料の整理や検討を行う必要があります。史料ネットでは、川西市と協力して史料の概要調査を継続するとともに、今回の寄託を機会として、川西市で市民歴史講座を開催し、西野家文書を市民の皆さんにも知ってもらうだけでなく、こうした史料を積極的に保存・活用していく活動の輪を広げていきたいと考えております。

現在、2007年5月下旬に市民講座を開催する方向で準備を進めています。講座では関係者の講演や報告にくわえ、西野家文書のミニ展示なども企画します。会員の皆さまにも、積極的な参加とご協力をお願いします。

（文責：佐賀 朝／さが・あした 史料ネット運営委員）



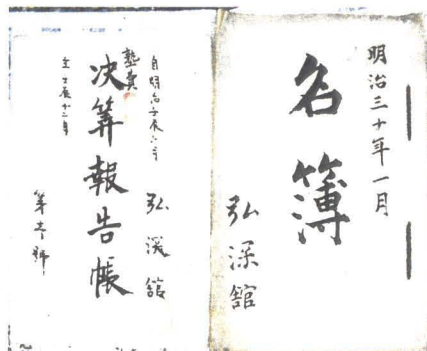
▲搬出のための点検作業のようす
（左は西野裕さん、右は八木滋さん）



←新発見
の小戸村
文書（伊
勢講の文
書箱）



▲新発見の太田北山私塾関係史料
（長屋門の箆箭引き出しから）



←新たに
発見され
た弘深館
の関係文
書（明治
20～30年
代）

第2回 地域史卒論報告会のお知らせ

このたび、歴史資料ネットワークと神戸史学会は共同して、下記の通り「第2回地域史卒論報告会」を開催いたします。これは、主に兵庫県内をテーマとした卒業論文の報告会です。

歴史資料ネットワークは、阪神・淡路大震災の被災史料の救出を当初の目的に結成されました。史料を保全する取り組みを通じて、地域遺産や史料を大事にする社会そのものの構築を進めることに重点を移し活動しています。この実現のためには、市民社会のなかに、趣旨に賛同して支援してくれる人たち、サポーターを作っていく必要があると考えています。

そのために史料ネットでは市民講座などを開催し、市民と価値観の共有を進めてきましたが、同時に歴史系の大学で勉強し社会に出た学生が、社会人になってもこうした運動や調査にもう少し関わってくれたら、状況はもっと好転するのではないかと考えています。

その意味で今回の卒論報告会は、まず大学生と市民社会をつなぎ、大学で学んだことを、市民に聞いてもらう場となります。このような報告会は、非常に珍しい取組だと思われます。昨年も30名近くの熱心な市民の方々にご来聴いただきました。是非ご参集ください。

記

日 時：2007年3月18日（日）午後1時半～4時半

会 場：神戸市立兵庫勤労市民センター第1・2会議室

（〒652-0805 神戸市兵庫区羽坂通4丁目1番1号、電話078-576-0981）

アクセス JR兵庫駅北側（横断歩道橋より）・神戸高速鉄道（大開駅下車南へ徒歩5分）・市バス（兵庫駅前下車・柳原下車）・市営地下鉄（上沢駅下車南へ徒歩10分）



報 告：熊野鷹一（大阪大学4回生）

「明治前期地方行財政の展開と町村連合会—兵庫県武庫郡生津村を例に一」

吉原大志（神戸大学4回生）

「神戸・新開地における興行をめぐる問題の展開」

浅井七恵（大阪大学4回生）

「米騒動における神戸新聞社焼き打ち事件の原因に関する考察」

史料ネット NEWS LETTER No.48 2007年3月1日発行

編集・発行 歴史資料ネットワーク

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1

神戸大学文学部内 史料ネット

TEL&FAX:078-803-5565（開室時間 平日の午後1時～5時）

URL:<http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~macchan/>

e-mail:s-net@lit.kobe-u.ac.jp